

I 令和8年度 学校経営の重点等

1 教育目標

自主創造、礼讓親和、勤勉誠実の校訓のもとに、夢や志を抱き未来を切り拓く、21世紀を主体的に生きる人間を育てる。

2 学校経営の重点

スクール・ミッション

「自主創造 礼讓親和 勤勉誠実」の理念のもと、ものづくりに関する豊かな知識と確かな技術を備え、産業社会で主体的に行動し、地域の発展に貢献できる人材を育成する。

スクール・ポリシー（三つの方針）

育成をめざす資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

- (1) ものづくりに関する豊かな知識と確かな技術を備えた工業技術者を育成する。
- (2) 産業社会において主体的に行動できる人材を育成する。
- (3) 将来、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する。
- (4) チャレンジ精神を持って努力を続けることのできる諦めない心を育てる。
- (5) 高度な規範意識、情報モラル、人権意識を持った生徒を育成する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム/ポリシー）

- (1) 産業社会に対応するため、先端産業教育設備を活用した専門性の高い教育を実践する。
- (2) 就業体験などを通じた学習のもとに、専門的知識と人間性を高める学びを展開する。
- (3) 地域、企業、専門機関、保護者と連携した実践的・体験的な学びを展開する。
- (4) スモールステップ指導、繰り返し練習、問題解決型学習を体系的に実践する。
- (5) 情報社会に対応できるように、ICT機器を活用した情報活用能力を高める学びを実践する。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- (1) 工業の基礎的技術から先端技術まで幅広い学習に取り組む意欲のある生徒を募集する。
- (2) 規範・人権意識を高めるために、何事にも粘り強く取り組む意志のある生徒を募集する。
- (3) 自分の興味・関心や能力・適性に合った進路の実現に意欲的に取り組む生徒を募集する。

本年度の重点目標

様々な教育活動を通して、生徒の自尊心を育み活動意欲を高めることにより、社会性を身につけさせ、自立して未来に挑戦する態度を育成する。

- (1) 自尊心を育て、自ら主体的に判断し活動できる生徒を育成する
ア 授業、資格・検定、部活動、ものづくり、地域貢献活動、校内行事等すべての教育活動の場面で生徒を主体的に活動させることで、生徒の学習意欲と活動意欲を高め、自立して生きる力を育む。
イ 生徒の実態を理解し様々な課題に柔軟に対応しながら、生徒の自己有用感を育むだけでなく、規範意識をもって主体的に判断し活動する生徒を育てる
- (2) ものづくりの実践を通してキャリア教育の充実を図る
ア 生徒が生涯にわたり自らの人生を切り拓いていけるように、各科・各教科で具体的に指導方針を定め年間計画に基づいて生徒を育成する。
イ 生徒の学習意欲を高め、問題解決能力を身につけさせるために、基礎的・基本的な知識・技能・技術を確実に定着させる指導・支援の方法を常に工夫かつ改善する。
ウ すべての教育活動並びに各部署の取り組みを連携させて、生徒の能力を開発し、社会で働くことの意味と価値を認識させる。
- (3) 教職員の意識改革と資質向上、並びに組織づくりに取り組む
ア 主幹教諭、部科長・主任をリーダーとして、全職員が報告・連絡・相談を密にし、課題を共有しながら組織的に学校運営に取り組む。
イ 全日制課程と定時制課程多部制単位制との調整を緊密に図り、教科指導、生徒指導、進路指

導等すべての教育活動において連携・協働する。

- ウ 年間を通した系統的な研修計画に基づいた研究授業や公開授業（座学・実習）を行い、PDCAサイクルを確立する中、授業規律の確立等を含めた授業改善を行い、その成果と課題を明らかにし、若手職員の育成と共に、全職員の資質能力向上に繋げる。
- エ 家庭・地域に信頼される接遇を心がけ、家庭・地域・各種専門機関と連携しながら、特色ある教育活動を展開する。
- (4) 安全教育、防災教育を充実させ、安心・安全な学習環境を確立する
 - ア 実習、体育、部活動等、危険を伴う教育活動において、3S（整理、整頓、清掃）運動を推進し、安全に対する指示を徹底し、安全に活動する態度と能力を育成する。同時に、安全に教育活動ができる学習環境を整備する。
 - イ 防災マニュアル、防災訓練等を充実させ、災害発生時に適切に対応できる実践力と危機対応能力を高める。
- (5) オープン・ハイスクール
中学校の生徒・保護者・教員を学校に招き、特色ある各種の実験、実習を体験してもらうことを通じて、中学生の進路意識の高揚に貢献するとともに、本校の特色を理解してもらい入学志望を促す。

3 教科指導及び生徒指導の重点

- (1) 教科指導
 - ア 統一した指導方針を各学科・各教科で具体的に定め、一般教養試験、資格・検定試験の内容と関連づけて指導内容を精選し、生徒の意欲的な学習態度を養い、基礎基本を定着させる。
 - イ 基礎的・基本的な知識・技能・技術を確実に定着させるために、スモールステップ指導、繰り返し練習、小テストによる理解度チェック、ICTの活用、アクティブラーニングの導入、そしてそれらに関する研究授業や授業アンケートの実施に取り組み、生徒の学習意欲と実力を高める。
 - ウ 普通教科と専門教科の学力を、各種考査や模擬試験等で定期的に測定し、その結果から生徒の学力を高める教科指導の方法を、各学科・各教科で検討し、創意工夫して実践する。
 - エ 習熟度別学習、少人数学習を有効に活用し、生徒に基礎的・基本的な知識を定着させ、各種試験に合格する能力を身につけさせる。
 - オ 工業系デジタル機材を積極的に活用することにより、最新技術の習得とともに、生徒の学習喚起につなげる。教職員の機材指導技術について、研修等を重ねて行うことで向上を図る。
- (2) 生徒指導
 - ア 生徒の感情、苦手意識、学習障害等に配慮して、生徒との対話等を通して、生徒理解に基づく指導を重視し、部活動、特別活動、学校行事、生徒会活動等で自己有用感・自己肯定感を体得させることにより、生徒に自信をつけさせ、規範意識をもって主体的に判断し活動できる生徒を育てる。
 - イ 学校、家庭、地域、企業、専門機関と連携し協力して、生徒の特性を理解しながら生徒を育てる。
- (3) 進路指導
 - ア 学力に関する客観的なデータ、生徒自身の進路意識や在り方生き方に関する考えを記録し、それらを資料にして進路指導を行い、主体的に進路設計や進路決定ができる生徒を育てる。
 - イ 高校生キャリアノートを活用し、自分が望む進路を実現するために必要な能力や技能について考えさせながら、一般教養、専門技術・技能等を身につけようとする意欲を育てる。
 - ウ 生徒との対話、作文、発表活動等を通して、言語力、表現力、判断力、考える力を育てる。
- (4) 人権教育
 - ア 「人権教育基本方針」に基づき、人権尊重の理念に対する理解を深め、生命の尊厳を基盤に、自他に対する肯定的な態度と共生社会の実現に主体的に取り組む実践力を育成する。
 - イ 今日的な人権課題である女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、LGBTQ等の人権にかかわる課題の解決に向け、人権教育に総合的に取り組む。
 - ウ 生徒の自尊感情を高め、主体的・実践的な人権学習を進めるための取り組みを推進する。

(5) 情報教育

- ア インターネットに過度にのめり込むいわゆる「ネット依存」や誹謗中傷・いじめ、ネットトラブル等を防止するため、情報モラルの指導を徹底するとともに、家庭や関係機関と連携し、生徒の自主的・主体的な取組を促進する。
- イ コンピュータや情報通信ネットワーク等のICTを活用する学習活動を通して、「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」の3つの観点を相互に関連させ、生徒の発達段階に応じて情報活用能力を育成する。

(6) 伝統と文化に関する教育と国際理解教育

- ア グローバル社会で主体的に生きるため、伝統や文化についての理解を深め、それらを尊重しながら、豊かな文化を創造する態度を育てる。
- イ 地域と連携し、祭りに代表される郷土の伝統や文化にふれる機会を通して、ふるさとを大切にしようとする態度を育成する。

4 健康管理に関する指導の重点

(1) 健康管理

- ア 生徒の心身の健康状態を全職員で把握し、家庭、学校医、キャンパスカウンセラー、関係専門機関等と連携をとり適切な保健指導と健康管理を行う。
- イ 喫煙、飲酒、薬物乱用について、生徒の実態を十分に把握し、早期から適切に指導する。
- ウ 感染症やアレルギー疾患について、生徒の実態を十分に把握し、予防する能力や態度を育成する。
- エ 活動意欲を高めるためには、規則正しい食生活、体力・運動能力の向上が不可欠であることを認識し、体育の授業、部活動、保健教育等の中で指導する。

(2) 安全指導と安全管理

- ア 実習、体育、部活動等、危険を伴う教育活動において、身だしなみ、気構え、安全に対する指示を徹底し、安全に活動する態度と能力を育成する。
- イ 安全に教育活動が展開できる学習環境づくりを推進する。
- ウ 防災訓練や避難訓練により、生徒に緊急時に持つべき意識と取るべき行動を指導し、緊急時に適切に対応することのできる学校をつくる。

5 本年度の研究テーマ

本校は、全日制課程と定時制課程多部制単位制を併置した「生涯学習社会に対応した単位制の工業高校」であることを踏まえ、全日制課程として次のことを研究テーマとする。

- (1) 学校評価の実践目標を設定し、各部署が連携して、本校の進路指導、教科指導、生徒指導を総合するキャリア教育を展開し、学校評価の充実を図る。
- (2) 普通教科と専門教科の学力を定期的に測定し、その客観的なデータに基づいて各教科・各学科・各年次の連携のもと、キャリア教育の工夫・改善を図る。
- (3) 近隣の企業との連携による工業技術技能教育プログラムを作り、生徒の実習と本校教員の技術研修をさらに進める。また、校内的には各学科における教員の自主研修を行う体制づくりに取り組む。
- (4) 習熟度別学習、少人数学習を活用し、生徒に基礎的・基本的な知識を定着させ、各種試験に合格させることのできる指導方法を工夫改善し、実践的に研究・推進する。
- (5) 資格試験、検定試験、技能検定、ものづくりコンテスト、ロボット競技会等へ積極的に挑戦し、工業専門学科の技能・技術教育の質を向上させる。
- (6) 生涯学習社会に対応した単位制の工業高校として、全日制課程、定時制課程多部制単位制全体で取り組んでいる生涯学習講座のすべての講座を高等学校地域オープン講座（ユニット講座）として設定する。

6 県の事業（施策）への積極的な対応と活用

(1) 県立高校ふるさと共創プロジェクト

ア 地域清掃活動

地域の通学路や校門周辺の清掃等の奉仕活動を行い、地域とのふれあいを通して、ボランティアの精神を学ぶ。

イ ものづくりを通じた地域交流

本校における学習内容とものづくり活動を活かして、地域の福祉施設、教育機関、住民等との交流を企画実施し、生徒が地域社会・住民との交流の中で学ぶとともに、地域の活性化に貢献する。

ウ 地域に発信する課題研究発表会

生徒が1年間取り組んできた課題研究の成果を、企業関係者、学校関係者に向けて発表し、講評をもらうことにより本校の学習活動のレベルアップと広報を図る。

エ インターンシップ

就業体験を通して、働くことの厳しさや喜びを学び、望ましい勤労観・職業観を育て、さらに学習意欲の高揚を目指す。

オ 高校生・ふれあい育児体験

幼児との交流を通して、思いやりの心を体得し、自分自身の生き方を考える。

(2) 県立学校魅力アップ推進事業

ア ものづくり教育で培った技術技能を外部（地域）へ発信する取り組みを行う。

イ 旋盤加工や自動車整備において授業での知識・技術向上に加えて、地元の企業や専門学校と協力することで現場の感覚を身につけ、若年者ものづくり競技大会や高校生ものづくりコンテストでの上位入賞を目指す。

(3) キャンパスカウンセラー

キャンパスカウンセラーによる生徒・保護者・職員のカウンセリングを定期的を実施する。また、キャンパスカウンセラーによる職員研修会を実施する。

(4) 高校生キャリアノートの活用

高校生キャリアノートの活用を通して、生徒の入学時から卒業までの成長を踏まえ、各年次での学習段階に応じ、将来社会の中で自立するために必要な能力を育成するキャリア教育を実施する。

7 学校評議員及び学校関係者評価委員会

本校の教育活動の概要と学校評価自己評価をPTA総会やホームページ等で公表し、企業関係者、地域住民、商工会議所関係者、同窓会関係者、保護者等から意見を聞き、保護者や地域の住民に信頼され、地域に貢献できる魅力ある学校づくりをさらに推進する。

8 教職員の勤務時間の適正化

超過勤務の解消に向け、定時退勤日を全教職員が実行できるように業務改善を行い、教職員の勤務時間の適正化をより一層推進する。